

会議議事録

会議名	平成 27 年度第 1 回福祉分野教育課程編成委員会
開催日時	平成 27 年 12 月 16 日 (水曜日) 15 : 00 ~ 17 : 30 (2.5 h)
場所	本校 1 階会議室
出席者 (敬称略)	①企業等委員：入野 豊委員 (非営利活動法人大田区介護支援専門員連絡会理事長)、丸山泰一委員 (社会福祉法人池上長寿園たまがわ事業部門統括事業所長 (計 2 名)) ②本校委員：橋本正樹 (校長)、岩上由紀子 (介護福祉科学科長)、熊谷 崇 (介護福祉科教員)、宮下昭久 (事務局長)、榊原幸之 (学務課長)、高橋 稔 (校長室) (計 6 名) ③オブザーバー：武石稔弘 (介護福祉科教員)、松下 薫 (介護福祉科教員) (計 2 名) ④事務局：高橋 稔 (校長室) (参加者合計 10 名)
欠席者	なし
配付資料	①本日配付： □資料 1：福祉分野教育課程編成委員会委員名簿、□資料 2：平成 27 年度校務分掌組織図、□資料 3：実践的かつ専門的な職業教育の教育課程編成に関する細則、□資料 4：教員の研修に関する細則、□資料 5：平成 27 年度早稲田速記医療福祉専門学校重点目標、□資料 6：職業実践専門課程の文部科学大臣認定について、□資料 7：平成 27 年度介護福祉科運営計画、□資料 8：平成 27 年度、28 年度介護福祉科カリキュラム、□資料 9：介護実習関係書類、□資料 10：平成 27 年度教員研修計画、□資料 11：介護福祉科の在籍者推移、□資料 12：介護福祉科の主な就職先、□既持参資料：教育課程編成委員会について ②本日配付印刷物： □平成 27 年度介護福祉科講義要項、□平成 26 年度卒業研究、□学校案内書・学生募集要項、□校友会報、□教育研究 2015 ③回覧資料：□実習日誌等
議題等	1. 校長挨拶 橋本校長より本日出席の企業等委員の方々への謝辞の後、中教審の特別部会における教育の質保証の議論、新たな職業学位に向けた動きについて紹介が行われ、続いて介護福祉分野の学生募集の全体状況と本校の現況と方向性について説明が行われた。その上で、介護福祉科の来年度職業実践専門課程申請準備に向けて本委員会を立ち上げたこと、先行している医療事務分野では教育課程編成委員会の提言から、新たに高度化教育についての検討会をスタートしていること、介護分野についても同様に、良い介護人材を育てていくという共通のベクトルの中で、カリキュラムや教育に対するご意見をいただき、業界の方々と協力して教育の質を高めていきたいと考えているとの挨拶が行われた。 2. 本日の出席者紹介 (説明者：事務局高橋) 事務局より、資料 1 に基づき本委員会の委員構成と本校委員 6 名及び本日出席のオブザーバー 2 名の紹介行われた。続いて、入野委員と丸山委員の自己紹介が行われた。

3. 介護福祉科施設案内

入野委員と丸山委員には岩上学科長及び学科教員の案内により、介護福祉科の施設見学が20分程度行われた。

4. 教育課程編成委員会の役割と今年度の進め方について（説明者：事務局高橋）

事務局より以下について説明が行われた。詳細は別紙のとおり。

- ・本委員会の役割と今年度の進め方（資料3）
- ・職業実践専門課程の認定要件と認定校の概要（資料6）

5. 本校の教育及び学校運営について（説明者：橋本校長）

橋本校長より以下について説明が行われた。

- ・本校の教育組織と校務分掌（資料2）
- ・今年度の3つの重点目標（資料5）

なお、就職状況と転科や再入学について質問があり、説明が行われた。詳細は別紙のとおり。

6. 介護福祉科教育の概要について（説明者：岩上学科長、熊谷、武石）

岩上学科長及び各担当より以下について説明が行われた。

- ・在籍状況及び在籍者推移（資料11）
- ・就職状況及び主な就職先（資料12）
- ・平成27年度の学科運営計画（資料7）
- ・平成27年度及び28年度のカリキュラム（資料8）
- ・介護実習（資料9）
- ・教員研修（資料4及び資料10）

なお、以下について質問と意見があり、それぞれ説明と意見交換が行われた。詳細は別紙のとおり。

- ①就職後のフォローについて
- ②施設側の訓練生等の受け入れ姿勢について
- ③訓練生の希望する報酬額について
- ④労働基準法や労働安全衛生法などを学ぶ機会について
- ⑤居宅介護と地域密着型介護サービスへの実践力向上の狙いと教え方について
- ⑥実習先の対象としてサービスつき高齢者向け住宅が含まれるかについて
- ⑦学生募集について
- ⑧現場関係者の研修会などへの教員の参加と受け入れについて

7. 次回日程、その他（説明者：事務局高橋）

第2回委員会の開催について、各委員の日程確認が行われ、以下の通りとした。

- ・日時：3月11日（金）15:00～17:30
- ・テーマは本日のご意見に基づく活動報告、学科運営の年度末報告、来年度活動への

<p>ご意見伺い他 最後に、橋本校長より、本日の委員会質疑への謝辞が述べられた後、次回への協力依頼があり、閉会した。</p>
--

以上

別紙

平成 27 年度第 1 回福祉分野教育課程編成委員会の主な討議内容

4. 教育課程編成委員会の役割と今年度の進め方について(説明者：事務局高橋)

○事務局より、資料 3 及び資料 6 と委員依頼の際に持参した資料により以下の説明が行われた。

(1) 職業実践専門課程の認定要件の概要

- ①修業年限が 2 年以上である。
- ②専攻分野に関する企業等との連携体制を確保して教育課程の編成を行っている。
- ③企業等と連携して実習、実技、実験又は演習の授業を行っている。
- ④課程修了に必要な総授業時数が 1700 単位時間以上又は総単位数が 62 単位以上である。
- ⑤企業等と連携して教員の専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っている。
- ⑥学校教育法施行規則第 67 条に定める評価を行い、その結果を公表している。
- ⑦前号の評価には、関係者として企業等の役員又は職員を参画させている。
- ⑧教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供している。

(2) 教育課程編成委員会の役割

- ・②の要件を満たすために、文科省が示した実施要領に従って学校と企業等委員により構成する教育課程編成委員会を編成する。
- ・本校における教育課程編成委員会は学則の運用細則「実践的かつ専門的な職業教育の教育課程編成に関する細則」に位置づけて編成、実施している。
- ・委員会は学科ごとに編成するため、既に認定を受けている医療事務分野教育課程編成委員会の次に本委員会を新たに編成した。
- ・内部の委員は、学校の責任者である校長と学科の責任者である学科長にもう 1 名の学科教員、それに事務局長と学務課長、校長室(委員会事務局)で構成している。
- ・外部の企業等委員は、団体からの選任と企業・施設からの選任が要件になっており、入野委員には団体から、丸山委員は施設からということで就任をお願いした。
- ・職業実践専門課程の現状は、平成 25 年と 26 年の 2 年間で、専門学校全体の 25% の学校、学科が認定されている。1 都 3 県の福祉分野では、東京都は 7 校 7 学科、埼玉が 3 校 3 学科、千葉 2 校 2 学科、神奈川 3 校 3 学科で合わせて 15 校 15 学科である。

(3) 今年度の進め方

- ・介護福祉科の平成 28 年度認定申請を目指して準備をスタートした。申請は、申請年度の前年度の実績によることから、来年度の申請においては今年度の実績を資料として添付することが必要になる。
- ・文科省が示している申請要件の中には、教育課程編成委員会を年度内に最低 2 回開催することと、委員会の意見に基づいて学科が改善活動を行っていることが求められていることから、年度内に 2 回目の委員会を開催する。

○説明に対して企業等委員からの質問・意見はなかった。

5. 本校の教育及び学校運営について(説明者：橋本校長)

○橋本校長より、教育課程編成委員会は細則に校長が委員長と規定されていることから進行役を担当するとの発言の後、資料 2 及び資料 5 に基づき以下の説明が行われた。

(1) 本校の教育組織と校務分掌(資料 2)

- ・本校は、速記コンピュータ科、医療秘書科、医療マネジメント科、くすり・調剤事務科、介護福祉科（以上2年制）と鍼灸医療科、看護科（以上3年制）、診療情報管理士専攻科（1年制）で構成している。
- ・介護福祉科、鍼灸医療科、看護科の3学科が厚生労働省の指定学科と養成施設。
- ・看護科は今年4月、杉並区阿佐ヶ谷にある河北総合病院の河北医療財団看護専門学校を本校が事業継承して開設した。このことから開設初年度に全学年が在籍している。先生方もそのまま移っている。
- ・看護科の開設により、医療・福祉の専門学校として新しい形で再スタートを切った。今後は医療・福祉分野の連携ということで、介護福祉科と一丸となって進めていきたいと考えている。
- ・各委員会では、職業実践専門課程の関連で学校関係者評価委員会と医療事務分野教育課程編成委員会、福祉分野教育課程編成委員会を設けている。自己点検・自己評価委員会は、この委員会で行った点検・評価結果を学校関係者評価委員会に報告してご意見を伺うことをしている。
- ・学科再編検討PTと医事系教育高度化検討会は、平成27年度単年度のプロジェクトチームで、18歳人口が平成30年度に激減することを受けて、その時期に備えるために、全体的な学科再編や教育の高度化について方向性を探っている。
- ・介護教育についても、人材養成が求められているが現実には厳しいという中で、継続していくためにも良い教育をしなければならないという視点で進めている。

(2)今年度の3つの重点目標（資料5）

- ・本年度の重点目標は教育活動に絞った項目を3点ほど挙げている。
- ・基本方針は毎年大きく変わるものではないが、建学の精神「不偏不羈」、偏らず、捉われずに基づいて、専門性だけではなくて社会性のバランスのとれた学びを提供する。いわゆるマナー教育や社会人教育、職業人としてのあり方などを組織的な教育として行っている。
- ・また、2—40プロジェクトと名付けた活動を数年来実施している。2は学校の教育期間、介護福祉科の2年間、学科によっては3年間もあるが、2年間の教育をベースにして後の40年。定年までの40年間を生き延びていける人材や職業人を育てようという趣旨で進めている。
- ・このプロジェクトでは、専門学校でいろいろ専門的な教育は受けても、その専門自体もどんどん古くなっていく中でどう生き延びていくか、学校の立場で言うと、使い捨てされたい人材を育てたいという趣旨で、そのためにどうするかを考えて、後ほど説明するTPCなどを強化目標に定めて、職業人として長く生きていける人材を育てることを目標としている。
- ・そういった中で、選ばれる学校であるということが結果的に卒業生のプライドや職業人としての自覚にもつながり、また社会に出てしっかり仕事をしてもらえれば、また次も良い学生の募集につながるといったサイクルをつくっていくために、教育の質的な向上を図る、それを基本方針として進めている。

①TPCの育成と強化

- ・Tはthink考える。Pはpositive積極性、前に踏み出す力、前を向いて頑張る力。Cはcommunication対話力。この3つが必要な要素、この3つの能力を育成し強化する方針をそれぞれの学科の毎年の運営計画において、それを具体化する、シラバスに生かしていくことを1つ目の重点目標として挙げている。
- ・これは、まず学生に考えさせることであり、授業運営にも工夫が必要になるが、人材を育てるために、そういった努力は手を抜かずにやろうということを言っている。

②退学防止

- ・専門学校では平均して大体7～8%の退学率と言われているが、本校は4%前後で推移している中で3.5%を目標として退学防止策を立てている。
- ・経験からは、退学には防げるものと防げないものがある。前者は指導や面談等によってモチベーションを高めれば学習を継続できたケース。後者は経済的な問題や入学時に学校や学科の目標をよく理解しないで、あるいは本人の希望でなく親や学校の先生に強く勧められて入学したものの、結局は挫折してしまうというケースである。防げない退学は仕方がないが、防げるものはとにかく防いでいこうということで進めている。
- ・学科によっては検定を利用して3級レベルのものを早い時期に取らせて、自信をつけさせるような工夫もしている。
- ・入学前のオープンキャンパスや入学直後のオリエンテーションなどにおいて自分の将来をきちんとイメージしてもらうこともやっている。また、入学してから時々元気づけるというか、その都度励ますことも必要で、学習面でも、最近では学力の高い学生でも放って置くとモチベーションが落ちる、この学生は大丈夫だろうと思っていると、先生は私たちを見てくれないと言ってモチベーションが下がってしまうようなケースもあって、いろいろ目配りが大変な現状にある。
- ・学力も二極化していて、以前とは違い真ん中に膨らみがあるのではなく、上と下が膨らんで一斉授業が大変であることから、いろいろと工夫しながら、学生が自分の将来を見て、モチベーションを持って学んでくれるように、個別面談も合わせながら引っ張っていくという形になっている。
- ・3.5%という達成目標は、現状ではかなり厳しい状況になっているが、目標値を意識して気を引き締めて教育に当たっている。

③教員研修

- ・教育の質については、中教審の特別部会で検討されている職業大学の中で、教員の資格について議論が生まれている。大学の研究者でない職業人教育の中での教員のあり方、実務的なところを教員の能力としてどう評価するかといった視点で議論がされている。
- ・まずは教員自身が学び続けることが基本で、これは学生についても言えるが、世の中が変化している中で、同じことを何年も続けて教えていくだけではプロの教員という点では問題があるだろうし、日々自分を高めていく意味合いの教員研修は必須のものと考えている。
- ・そういうことから授業公開を行っている。自分自身で高めていく意味で重点目標として掲げている。
- ・資料5の右側に中間点検とあるが、上半期の状況の中で、こういった取り組みをして、こういった状況であったかを記述した。
- ・また、お手元の教育研究誌の中に、各教員がそれぞれの教育の中でこういった問題点を発見してどういった努力をしているかなど、現場からの報告もあるのでご一読いただければと思う。

○企業等委員からの質問・意見と回答は次のとおり。

①就職状況について

企業等委員からの質問・意見	質問・意見への回答
□就職率はどのくらいなのか。	□介護福祉科の学生は、就職を希望する方は全員卒業までに決まっている。ただ、希望しない方が何人か出るが、その割合が多いのがハローワークから来る訓練生の方で、国のお金を使って勉強しているので全員就職させたい、させなければとい

	う状況はあるが、条件面、特に給与面で最終的に希望しない方が数名出ている。 求人はたくさんいただいているので、希望する者にとっては大体希望するところに行けるといような状況にはある。
□勤務地はどうか。	□本校の所在から西武新宿線、中央線、比較的多いのが池袋経由で池袋線、東武東上線で通っている学生が多いので、東京と埼玉県の西部地区で就職を決めていく。自分の家から通いやすいところを選ぶ傾向もあるので、そういったところで決まっていくケースが多い。

②転科や再度入学について

企業等委員からの質問・意見	質問・意見への回答
□例えば医療秘書科を卒業して介護福祉科、またその逆のようなことはあるのか。	□入学後も転科制度があり、1年生の連休前くらいまでならば他の学科に移ることは可能になっている。卒業生の場合は、介護福祉科の卒業生が鍼灸医療科に入学、また看護科に入学するケースがある。学費も卒業生の減免制度があるので安く学べるということで、奨励しているのが学校としての姿勢である。 □新卒で他の学科に再度入学するという者は、年度によって差はあるが2～3名といったところで、毎年300名ぐらいの卒業生なので、あまり多くはないという状況。

6. 介護福祉科教育の概要について(説明者：岩上学科長、熊谷、武石)

(1) 在籍状況及び在籍者推移

○岩上学科長より、資料 11 に基づき以下の説明が行われた。

- ・本科生をA、ハローワークからの職業訓練生をBとしてクラス編成をしているが、現時点では1年生は30名(A名、B名)、2年生は45名(A28名、B18名)が在籍している。
- ・1年生は合同授業も実施している。
- ・在籍の推移は、年々本科生が減少している。平成21年度から職業訓練生が開始になり現在も続いている。
- ・本科生については国家試験のことも減少要因の一つであると思っている。

○説明に対して企業等委員からの質問・意見はなかった。

(2) 就職状況及び主な就職先

○岩上学科長より、資料 12 に基づき以下の説明が行われた。

- ・訓練生は年齢的には20代から上は60代までだが、現実的に40代は何とかなるが、60歳に近い方は、正規では厳しいと断られてしまう。50代の方の採用の考え方についてお聞きしたい。

- ・本科生は、最初の特養で勉強したいという学生が多く、就職は特養を希望する学生が圧倒的に多い。次に老健。
- ・訓練生は福利厚生や条件が良いところを優先することで26年度は4名が同じ会社に就職するということがあった。

○企業等委員からの質問・意見と回答は次のとおり。

①就職後のフォローについて

企業等委員からの質問・意見	質問・意見への回答
□就職後のフォローまではいかないまでも、離職等の動向は調べているのか。	□現在は定期的な調査は行っていないので、つかみきれていない。実習施設などは訪問の際に伺っているが、案内を出してなどの把握はしていない。
□離職率の高さは改善されてきたとはいえまだ全産業から比べると高いと言われている中で、長く勤めてもらうのは受け入れ側にとっても大きな課題。学校と協力しながらやっていけると良いという思いはある。	□ご意見として伺った。

②施設側の訓練生等の受け入れ姿勢について

企業等委員からの質問・意見	質問・意見への回答
□50代の方の採用では、特別養護老人ホームはどうしても夜勤が一番のポイントになってくるので、できないと正社員は難しい、非正規なら、という紹介になってしまう。そこにかみ合わないものがあると思う。現場では一人でも人が欲しくても、日勤帯に限定することができないということがある。	□今年の訓練生については、夜勤もしたい、大丈夫だということでも、なかなか正規が厳しいところで、何件か訪問しているという状況もある。

③訓練生の希望する報酬額について

企業等委員からの質問・意見	質問・意見への回答
□訓練生の方が希望される報酬はどの程度なのか。	□具体的な金額はこれまでの勤務経験をベースに考えている。求人表の数字は、新卒を対象にした金額なので実際に訪問して確認してもらうが、介護現場は初めてということから、上積みは若干あっても勤続年数に応じてはいないので、高くは望めない。送り出すときには説明はしているが、これだと生活ができないといったところがある。
□大体今、初任給 20 万くらいでの求人が多いと思う。(□40代、50代、働き盛りの男性だったらちょっときつい話ですね。	□いただいている求人では20万くらいで、夜勤手当が月4日で22~23万といったところが多い。(□そうですね。生活できるかというところがどうしてもある。
□そういう方々はどのようにして介護を選んだのか。	□ちょうどこれからハローワークの次年度募集も始まるが、うまくマッチングしない場合に訓練制度の紹介を受ける、学費は不要、雇用保険の加

	<p>入年数によって生活費も出るので、やりながら仕事を探すという考えの方も実際は多いと思っている。明確な意思を持って訓練制度を利用している方がどのくらいいるのか、制度上の問題かも知れないが、それが実際の就職につながらない原因になっている可能性が高いと思う。□入学動機に関する訓練生の面接でも、親の介護に役立てたいとか、自分の将来も不安なので勉強したいという方もいるが、ハローワークに言われて来ましたと堂々と言う方が結構いる。</p>
--	--

(3) 平成 27 年度の学科運営計画

○岩上学科長より、資料 7 に基づき以下の説明が行われた。

- ・学校の重点目標をもとに学科運営計画を立てている。
- ・養成の目標、資格取得時の到達目標を知識、技能、態度の領域で分けて立てている。1 年生の初め到達目標を確認して、卒業近くに授業の中で自分がどれだけ到達したかを振り返りっている。
- ・教育活動支援活動、目標と年間計画は、介護だけではなく社会人の基本的なマナーも入れている。
- ・職業実践専門課程の要件に沿って教員研修は、年に 2 回介養協の研修に教員が参加している。また、授業公開を行って見学した教員から評価を受け、自分たちの次の授業に役立てている。
- ・現場研修への教員の参加を目標に挙げているが実現できていない。教員も定期的に現場に触れて、勉強して、新しい情報を学生に伝えていく授業を目指したいと思っているので、例えば施設において、教員が参加できるような研修の機会があれば是非ご紹介いただければと考えている。
- ・個人面談は毎年入学時と進級時の 4 月、5 月に行う他、必要に応じて随時行っている。
- ・学科イベントとして新生生の歓迎会、卒業生を送る会、卒業研究発表を行っている。
- ・実習指導は、各段階の目標に応じて、学生がその目標に到達できるように指導を行っている。実習中には帰校日を設けて、振り返りの全体指導と介護に関する悩みなども含めた個別相談を行っている。
- ・就職指導については、キャリアサポートセンターと連携してプログラムを実施している。就職活動に向けての意識づけで、懇談会や現場で活躍している方からお話を聞く機会を設けている。
- ・学生には、ボランティア活動に積極的に参加してそれを就職活動につなげるように指導している。
- ・1 年次の夏休み前に全員の受講を目標に東京消防庁の上級救命講習を行っている。

○企業等委員からの質問・意見と回答は次のとおり。

④労働基準法や労働安全衛生法などを学ぶ機会について

企業等委員からの質問・意見	質問・意見への回答
<p>□介護保険が始まった当初から、登録ヘルパーの方々を中心とした労働組合に関わっている。異業種から参加されていて、経営者自身もよく分からないまま運営する中で、働く人にしわ寄せが行くということがある。必要最低限の労基法を少しでも知っていれば防げた、守られたのではないかと強く感じている。</p>	<p>□カリキュラムに介護の基本という科目があり、その教科書の最後が労働基準法と労働安全衛生法について触れている。また介護現場でメンタルヘルスの指針を定めることや労働環境が改善された場合の補助金の仕組みなども授業内で扱っている。</p>

<p>□そこは大事だと思う。事故や何か起きたときに、本当は組織のあり方に問題があったのに、自己責任ではないけれど、自分の力量不足として完結させてしまって辞めてしまう方を多く見てきたので、重要だなというのは日ごろから感じている。</p>	<p>□本校ではリスクマネジメントという授業を開講している。内容は安全管理と仕事のリスク管理をドッキングしたもので、ヒヤリハットやヒューマンエラーに関する基礎知識も伝えている。</p>
---	--

(4) 平成 27 年度及び 28 年度のカリキュラム

○介護福祉科熊谷より、資料 8 に基づき以下の説明が行われた。

- ・平成27年度カリキュラムは現1年生、平成28年度カリキュラムは新1年生に適用する。
- ・平成20年度までのカリキュラムは1,650時間相当の内容で、平成21年から介護の理論と実践の融合を目標とするという背景で現在のカリキュラムとなった。
- ・現カリキュラムは4分野。「介護」1260時間相当（実習の450時間を含む）、「こころとからだのしくみ」300時間、「人間と社会」240時間、「医療的ケア」50時間で、1,850時間で組んでいる。
- ・医療的ケアは在宅ニーズ増大への対応として喀痰等の吸引といった科目で昨年度から開講している。
- ・現在は養成施設を卒業すれば同時に資格が付与されるが、平成24年から国家試験のはずが平成28年度からになり、現1年生は国家試験ということになっていたが、さらに延期され、卒業と同時に介護福祉士の資格が取得できることになった。
- ・新1年生の28年度カリキュラムは国家試験受験ということで編成した。変更点は国家試験対策が第一で、居宅介護、地域密着型介護サービスにおける実践力の向上に重点を置いた。
- ・また利用者への理解を深めるということで日本文化論と現代社会論、卒業時共通試験の結果から弱点対策として社会の理解を新設した。それから、事務担当者としての基礎的な知識と技能、一般的な業務を遂行できることを目指した検定試験にも挑戦しようということから介護福祉事務という科目を新設した。
- ・居宅介護、地域密着型介護サービスにおける実践力の向上に向けては、在宅介護実習を1単位として実施する。卒業生の状況を見ると、就職してすぐにサービス担当責任者、またはデイサービスの管理者として配属されるという実情があり、ほかの職種の方やケアマネジャーといかに連携していくのかをこの科目を通じて学んでほしい思いで編成した。

○企業等委員からの質問・意見と回答は次のとおり。

⑤居宅介護と地域密着型介護サービスへの実践力向上の狙いと教え方について

企業等委員からの質問・意見	質問・意見への回答
<p>□居宅介護と地域密着型介護サービスへの実践力の向上は、どのように教えるのか。</p> <p>□居宅介護は分るが、実習を拡大して自宅で見ると、一対一の介護を深めるというのは、地域密着型介護サービスとはカテゴリーが違うと思う。</p> <p>□地域包括ケアがどこでリンクするのか、地域包括ケアありきの地域密着型介護サービスだったら、地域密着型サービスが先にぼんと出る話ではないと思うが。</p>	<p>□在宅介護実習を2日間から4日間に増加して、在宅の実情を学ぶ。</p> <p>□本年度から複合型施設やグループホームも実習先に追加している。</p> <p>□地域包括ケアシステムについては、生活と福祉とケアマネジメントの中で伝えていこうと思っている。</p>

<p><input type="checkbox"/>実践力の向上というのは、どういうイメージか。</p> <p><input type="checkbox"/>サービス担当責任者はケアマネ以上に重要だと言われている。</p>	<p><input type="checkbox"/>直接的な身体介護は実習を通じて培う。将来、サービス担当責任者として介護保険制度を理解しながら、管理者として実際に働ける力、それらの理解を、実践を通じて深めていければなど思っている。</p>
<p><input type="checkbox"/>余談だが、人材不足云々という中で、特に居宅介護の部分では、ケアマネやサービス提供責任者それぞれの専門性は良いが、そんなことを言っているから人が足りない、ケアマネもサービス提供責任者も一緒になって、一つの職種で全てをやっているといかないと人材がもう回らないということも言われている。これは何かというと、働く人にとっては本当に苛酷な状況が益々増えていくという危惧を持っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域包括ケアの中で重点的に言われている定期巡回のサービスは、東京においては24時間体制のサービスを利用するのが思いのほか少ないということで、始めて1年ちょっとで撤退するケースがあるような状況になっている。国の方針はあるが、これはどういうサービスなのか、このサービスを大都市の中で広めていくにはどうするのかを伝えるのも難しいし、学ぶのも非常に大変だろうということを強く感じている。</p>	<p><input type="checkbox"/>ご意見として伺った。</p>
<p><input type="checkbox"/>介護サービスは全国統一だが、地域密着型は地域特性があり過ぎるぐらいあり、それが前提で地域、自治体によって全部違う、必要要件も異なり動き方も違うこの地域密着型介護サービスをどうやって教えるのだろうかと思うが。</p>	<p><input type="checkbox"/>学校教育の中で重点を置いているのは、いかにその基礎となる部分を教えるかで、基礎、一般論を持った目でぜひ就職してから応用を構築してほしいと思っている。ご指摘のとおり地域の特性があることをベースに、一般論を伝えた上で、あとは現場においてという形になると思う。</p>

○学科からの質問・意見と回答は次のとおり。

学科からからの質問・意見	質問・意見への回答
<p><input type="checkbox"/>介護福祉事務は、2年生で3級と2級にチャレンジした学生がいて、両方合格している。(岩上学科長)</p> <p><input type="checkbox"/>介護担当者がこういう手続事務的な知識、技能を持っているということは仕事をしていく上で強みになるのか。</p> <p><input type="checkbox"/>介護福祉士の資格を相乗効果によって高めていく、付加価値を上げ、現場のニーズに応えられるのではないかと考えている。</p>	<p><input type="checkbox"/>大規模事業者では事務は専任だと思うが、デイサービスや訪問介護事業所は入って2、3年ぐらいで管理者になって、請求事務もやっていると思う。あと数年はそういった検定なり技能を持っていれば就職については有利だとは思いますが、5年後先はどうかは分からない。</p> <p><input type="checkbox"/>介護だけによらずにほかの視野も持っている証明になる、視野が広いという意味でいい人材だなど思う。関連の事務もやる優秀な職員になる、</p>

	資質を持っている人だと思うので、採用担当としては是非欲しいと思う。
--	-----------------------------------

(5) 介護実習

○介護福祉科武石より、資料9に基づき以下の説明が行われた。

- ・カリキュラム1,850時間のうち450時間と最も多くを占めるのが介護実習。
- ・1と2の実習があり、それぞれ厚生労働大臣が定める要件があり、実習施設・事業等の選定に当たっては施設実習に偏ることのないよう、短期間であっても居宅サービスなどの実習を確保しなければいけないと定められている。
- ・1はいろんなところを経験することが目的で、実習指導者の要件は介護福祉士または3年以上の介護業務経験者。
- ・2は一つの施設・事業等において一定期間以上継続して実習を行う中で、利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程の全てを継続的に実践することに重点を置いた実習で、介護過程の展開、最後まで実践することを目的としている。
- ・実習の要件も厳しく、実習指導のマニュアル整備、介護福祉士が3割以上、サービス提供のマニュアルがある、介護記録が整備されている、介護職員に対する研修を行っているなどがある。
- ・2の指導者の要件は、介護福祉士として3年以上実務経験がある者、実習指導者の研修課程を修了した者、またそれに準ずる者と定められている。
- ・全450時間のうち150時間以上は2の実習を行わなければいけない。
- ・共通事項は、同時に受け入れられる学生数は5名を限度、介護実習計画を定め、担当教員が週1回以上巡回をして必要な指導を行わなければならない。
- ・ただし実習期間が1日から3日程度の実習の場合は、例えば3日間のデイサービスと併設のグループホームに2日間行くような場合は合計5日間になるが、巡回はしなくても連携がとれていれば良い。
- ・介護実習と連動して行う介護総合演習という科目があるが、実習中に帰校日を設けて指導を行っている。また実習後に事例報告会を開催して、最終的に卒業研究という形でまとめている。
- ・28年度の実習予定は、1年生の6月中旬ごろから12日間（2週間）、そして2段階が翌年2月から3月にかけて19日間（4週間）。2年生は夏休み以降に訪問介護実習が2日間、3段階実習は9月から10月にかけて4週間。
- ・学校での授業進度、介護総合演習での指導内容等に沿って段階ごとに目標を設定して、それを順番にクリアしていくようになっている。授業、実習、授業、実習を繰り返しながら2年間を過ごしていくという形になる。
- ・訪問介護実習は、19期生までの2日間で20期生からは4日間に変更した。
- ・特養、老健、グループホーム複合型施設、救護施設、障害者施設、訪問介護の事業所で実習を行っていくが、特養の割合が多い。これが今の課題で、小規模多機能とグループホームが併設されているところを少しずつ開拓している。
- ・実習前の指導は、介護総合演習の授業の中で学生に対して実習中の心構えを指導して、実習中の注意事項について確認をしている。
- ・介護実習の目標は8の項目を段階ごとにクリアしていくようになっている。
- ・施設実習は3回とも違う施設に行くように振り分けている。なるべく分散できるように、できる範囲内でやっている。

- ・今までは学校と施設の信頼関係でやっていたが、これを明確にしてお互いにきちっと実施をするために、今年度から介護実習委託契約書始を使用する。
- ・実習のスケジュールは各段階の目標が達成できるように実習施設の方に指導をお願いしたもの。学生調書、実習段階ごとの評価表になっていて、目標に対応して4段階の評価と最後コメントをいただく。これをもとに、次の実習に自分がどう臨むのか、自己評価と指導者の評価と合わせて、次の実習目標を立てる参考とする。
- ・ケース記録は介護過程の展開用紙で、情報収集のシート、計画を立てる用紙、評価部分に介護過程を展開した結果を書いていただく。出席表は巡回の教員の割り振り、実習巡回の際に何をするか、何を確認するかという手引になっている。

○企業等委員からの質問・意見と回答は次のとおり。

⑥実習先の対象としてサービスつき高齢者向け住宅が含まれるかについて

企業等委員からの質問・意見	質問・意見への回答
□例えば住まいということで、サービスつき高齢者向け住宅があるが、実習先の対象にはなるのか。	□厚労省が定める範囲内で実習をしているが、それについて把握していない。

(6) 教員研修

○岩上学科長より、資料4及び資料10に基づき以下の説明が行われた。

- ・関東の信越ブロックと全国の介護協の研修に年2回行っている。11月15日に校外研修として練馬区の社会福祉事業団の介護週間関連事業第10回実践報告会に参加している。
- ・12月28日に田端にある老健「はくちょう」に教員4名が見学実習ということで行く予定。
- ・東専各研修に1名、また学校現場における個人情報保護法の理解ということで教務委員会による研修を受けている。7月に消防庁の上級救命講習会を行っている。
- ・教員向けの施設実習に参加できるような機会があったら、是非紹介をいただければと思う。

○企業等委員からの質問・意見と回答は次のとおり。

⑦学生募集について

企業等委員からの質問・意見	質問・意見への回答
□もっと多くの生徒が集まって欲しい。現場としても当事者の方にとっても。これだけ良い学校、カリキュラムがあるのに、もったいないなということ強く感じた。	□仕事の中身での誤解が解かれていないのが残念。高校生や高校の先生方に専修学校協会で正確な情報を伝えることもやっているが、これはどの業界にもあるとは思いますが、一度悪い情報が流れるとそれを払拭するのが非常に大変なのが現状。本校としては良い学生を輩出すること、それが結果的に長く続く教育でもあり、拡大にもつながることから、是非業界の方々と連携していきたいと思っている。 職業実践専門課程の趣旨は、業界と連携して職業人を養成しなさいということなので、現場の方々と一緒になって、より良い人材を育てていきたいと思っている。ご意見とご協力を今後

	ともよろしくお願ひしたい。
--	---------------

○学科からの質問・意見と回答は次のとおり。

⑧現場関係者の研修会などへの教員の参加と受入れについて

学科からからの質問・意見	質問・意見への回答
<input type="checkbox"/> 教員研修で、例えば業界の勉強会などに教員が参加させていただく機会は、可能性はあるか。 <input type="checkbox"/> それを教えていただいて、日程に組んでいきたい。	<input type="checkbox"/> 定例会とか研修会への参加は可能。 <input type="checkbox"/> 大田区にはケアマネ、主任ケアマネ、通所も訪問もそれぞれ連絡会がある。そこで総会、定例会、研修会をやっている。それこそさき程の地域密着に移るのでどうなるといったことをパネルディスカッションしたりしてやっている。そういうことでよろしければ案内させていただく。
<input type="checkbox"/> 現場研修はお願いできるか。	<input type="checkbox"/> 現場研修は特養で受け入れができると思う。詰めていきましょう。

以上